

令和4年度に役員になる方向け

子ども会育成者研修会資料



令和3年度発行

相模原市子ども会のうた
作詞 小島 喜一
作曲 明本 京静

ころんで泣いても立ち上がり
みんなで元気によっといで
ひかりをいっぱいあびながら
いさんで遊んで強くなる
子どもで遊んで強くなる
相模原みんなの子ども会

ひとりのさみしさぬけだして
みんなと仲良く集まろう
りょう手をつないでうちとけて
まるい仲間のわがができる
子どもで遊んで強くなる
相模原みんなの子ども会

しっばいしたことりこえて
みんなと明日ものびていこう
わきたつ希望の歌声に
真っ赤な夕焼けのしいな
子どもで遊んで強くなる
相模原みんなの子ども会

子ども会に関する問い合わせはこちら

市子ども会育成連絡協議会

子ども会に関する質問や相談等を受付けています。

担当 事務局 齊藤 賢一

メール saitou@n-tl.com

電話 090-7182-6745

相模原市立青少年学習センター

場所 相模原市中央区矢部新町3-15
(JR横浜線矢部駅北口 徒歩3分)

電話 042-751-0091

FAX 042-751-0092

メール seisyonen-center@city.sagamihara.kanagawa.jp

HP <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/school/kyoiku/1003060.html>

❀お気軽にお問い合わせください❀

子ども会とは

1. いま、子どもたちは

(1) 子どもたちを取り巻く環境の変化

時間

利便性や効率性などを重視する社会の中で、子どもが自由に使える時間が少なくなっています。

居場所

都市化の進行により、子どもが自由に遊べる場所が少なくなっています。また、子どもが年齢や発達に応じて、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所の確保が課題となっています。

人間関係

都市化や少子化などにより地域の人間関係が希薄になっています。また、異年齢同士のつながりや文化・習慣などの継承が求められています。

生きる力

自ら考える力や豊かな人間性を養うために、感性や心を育てることが求められています。

(2) 子どもたちの豊かな心と健康な体を育てるには

子どもの心を大切に

子どもの持っているやさしい心や好奇心の芽をつまないで、素直に成長するように見守りましょう。

ともに生きる喜びを

スポーツや伝統的行事を子どもと一緒にやりながら、喜びや楽しい時間を創造することができるような環境をつくりましょう。

子どもの人権の尊重を

子どもがひとりの人間として尊重されるとともに、子どもの人格を大切にしていきたいでしょう。

子どもに自立する力を

子どもが自分で必要なことを学び、判断し、意見が言えることができるように、判断力、考える力、実践する力を育むようにしましょう。

2. 子ども会活動は

子ども会とは、地域における意図的な異年齢の集団であり、地域固有の文化の継承群れ遊びの体験活動を通じて、集団内での役割や地位等の経験により、一人ひとりの子どもの成長を大人が願って組織した社会教育団体である。
(全国子ども会安全共済会運営の手引きより)

(1) 子どもの集団と大人の集団をあわせて「子ども会」

子ども会は、子どもの集団と大人の集団で構成されます。

一般的に「子どもの集団」を**子ども会**と呼び、「大人の集団」を**育成会**と称し、統合的に2つの組織を広義に捉えて、「子ども会」と総称しています。

(2) 子ども会活動のねらい

- ・様々な体験を積み重ね、自ら学び・考え、主体的に判断する力を育む。
- ・遊びのなかで、ルールをつくり、守る態度を育む。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じて健康な心と体をつくる。
- ・地域活動、奉仕活動など広範囲にわたる活動を通して豊かな心と社会性を育む。
- ・活動のなかで、達成感や自信を育む。

(3) 子ども会活動のあり方

自主的な活動

子どものための子どもによる遊び集団

効果的な活動

遊びを中心とした仲間づくりと、遊びを通して社会性を身につける活動

異年齢集団活動

大きい子から小さい子まで自ら学ぶ、縦のつながりによる集団活動

特色ある活動

子どもと大人が遊びを通して、地域の特性を生かした活動

子ども会活動を通して身につけて欲しいこと

- 自分を大切にしよう...自己表現、積極性、安心、命、安全
- 周りをよく見よう...人との関わり、あいさつ、友情、思いやり、信頼、命
- ルールを守ろう...きまり、善悪の判断、辛抱、責任
- 工夫をしよう...創造、目的、目標、反省、向上心、思考力

3. 子ども会のしくみ

(1) みんなを会員に

子ども会は、同じ地域内の子どもみんなを会員の対象とします。

(2) 班活動を

子ども会は、少人数でつくる班がもとになります。

子ども会の日常活動は、この班の活動を中心にします。

(3) 係活動を

班には、班活動をすすめていく上で必要な係をおき、それを班員みんなが分担します。

(4) 役員の選出

子ども会では次のような役員を置くことが多いようです。

◇子ども会には 会 長...会を代表し、会をまとめます。

副会長...会長の仕事を助けます。

書 記...会議の記録をとり、保管します。

会 計...会の会計をします。

◇班には 班 長...班をまとめます。

副班長...班長の仕事を助けます。

(5) 会則

子ども会の名称、目的、会員のしくみ、活動内容、役員の任期、会費のことなどは、はっきり決めておきます。

始めは簡単な会則に、後で必要になったらその都度改正していきます。

子ども会育成会の役割

1. 育成会とは

子ども会活動が、子どもたちの手により自主的なものとして運営されるためには、大人の協力支援が必要です。

育成会は、子どもの成長を願う大人の立場から運営を見つめて、手助けをする組織です。

2. 育成会の役割

- ・子ども会の財政的な援助
- ・活動場所の確保や下見
- ・必要な遊び道具や用具を揃える
- ・安全面に十分な配慮
- ・地域の方々に協力の依頼
- ・子ども会に必要な情報を収集
- ・次年度への引き継ぎのための記録（写真、感想など）
- ・育成会相互の協調を図るため、地区子連と連携
- ・ジュニアリーダー（中学生、高校生）等と協力して連携

3. 育成者として心がけること

子どもの健やかな育成を第一に考え、取り組みましょう。

子どもの名前を覚え、声を掛けましょう。

子どもたちとの話し合いを心がけましょう。

温かく見つめ、必要により助言しましょう。

子どもたちと同じ気持ちで、活動を楽しみましょう。

子どもの遊びは、仲間と生きる力・課題を解決する力をつけるとともに、体をつくり、本来の自分を表現することなどにつながります。

子ども会は、遊びのもつ有効性をとらえ、組織的に、意図的に子どもの心身の成長発達を促すところです。

4. 育成会の組織と運営

(1) 育成会の組織（例）

会 長・・・育成会の責任者で会を代表する。

副 会 長・・・会長の仕事を補佐し、会長の代理も務める。

会 計・・・会費の収入、寄付金、その他の収入や育成会活動の事業費の支出、子ども会活動の援助等会計経理をつかさどる。

書 記・・・会議の記録をとり、会の記録を保管、その他庶務一般を担当する。

会計監査・・・育成会の会計経理が正確になされているかどうか監査をする。

相 談 役・・・必要に応じて、育成会の運営等について指導、助言をする。

(2) 育成会の引継ぎのポイント

- ・前年度の事業の経過、反省点
- ・前年度の収支予算の経過
- ・育成会員の名簿と未加入者の対策
- ・育成会の課題確認
- ・行政（学校・公民館を含む）との連携
- ・青少年関係団体及び地区子連、自治会との連携
- ・各種資料、用具等の点検、確認
- ・総会資料の作成
- ・記録ノート・写真など

(3) 育成会の会則

子どもの保護者以外の方も会員・役員になれるようにしている例が増えています

※変更が必要になった場合は、総会で改正します。

例1) この会は、〇〇子ども会の父母、及び、子どもの健全育成を願う人達を会員とする。

例2) この会は、〇〇地区に居住する世帯で、この会の趣旨に賛同する者をもって会員とする。

例3) 本会の会員は〇〇子ども会会員の保護者および地区内居住者をもって構成する。

子ども会に関する組織一覧

地区子ども会育成連絡協議会（地区子連）

地区子連は、公民館区ごとに置かれ、単位育成会相互の協調を図るとともに行事、研修などを行っています。

相模原市子ども会育成連絡協議会（市子連）

市子連は、地区子連相互の連絡・協調を図るとともに研修等により単位子ども会の内容充実・健全育成を図ることを目的としています。

各地区から選出された理事で構成されており、本部のほかに、安全、教養、広報、体育の各部が置かれ、各種の行事や事務を行っています。

全国子ども会連合会（全子連）

子ども会活動を助成し、子どもの社会生活に必要な特性の滋養、及び子どもの健全育成に寄与することを目的とした全国的な組織です。

ジュニア・リーダー

各地区子連に組織された、中学生、高校生で構成しているボランティア団体（ジュニア・リーダーズ・クラブ）で、地域に根ざした活動を行っています。

依頼があれば、子ども会行事の手伝いに行くこともあります。

子ども達と世代が近いので、生き生きとした活動を行うことができます。

また、ジュニア・リーダーは、リーダーとしての活動体験をとおして大人・子どもと接したり、仲間をつくり、自己成長しています。

シニア・リーダー

ジュニア・リーダーのリーダーとして指導にあたる大学生や青年のボランティアです。

青少年指導委員連絡協議会

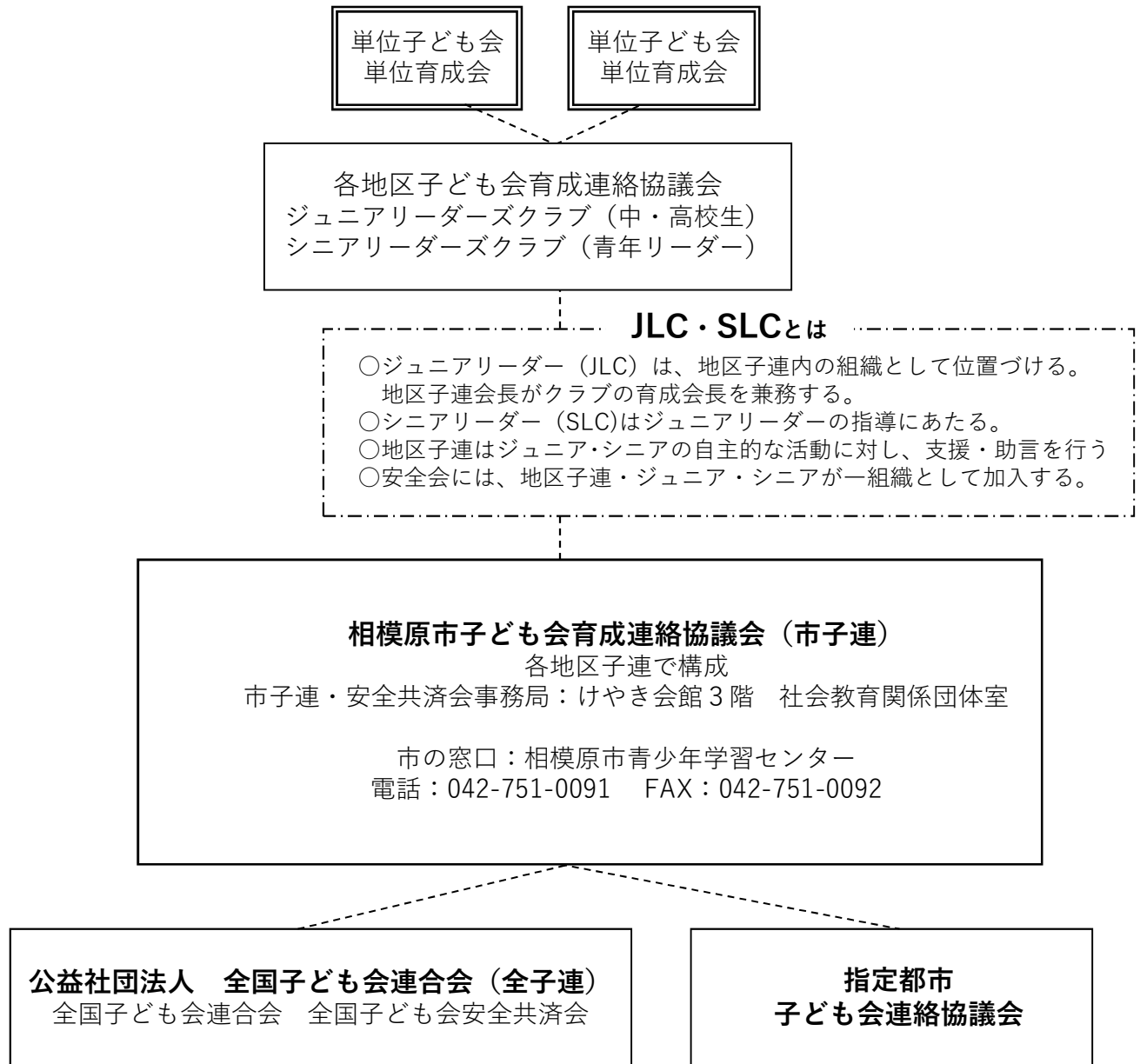
地域における青少年活動を推進するため、県知事と市が委嘱している青少年指導委員が各公民館を本拠に活動しています。

青少年指導委員は指導委員全員で構成する市青少年指導委員連絡協議会、公民館区ごとに地区青少年指導委員連絡協議会を組織しています。

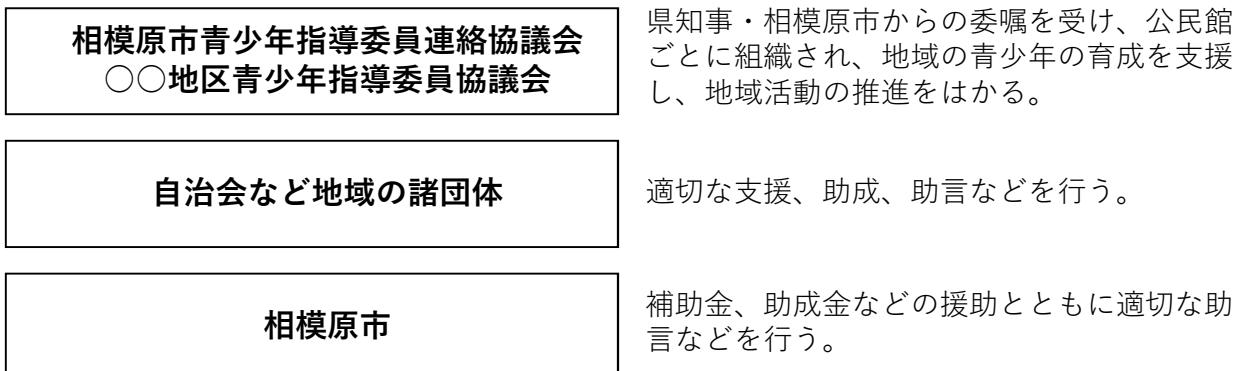
子ども会行事などで、活動の指導やコーディネートしてくれる人を捜しているときなどに、地域の青少年指導委員に声をかけてご相談ください。

子ども会を支える組織

次にあげる図は、子ども会活動を進めるうえで関わりをもっている団体との関係を図式化したものです。



子どもを支える組織



子ども会のプログラム

1. 子ども会の年間計画を立てる前に

(1) 年間計画って何？

年間計画とは、4月から翌3月までの子ども会活動を時期別に示したものです。その計画立案にあたっては子どもたちと話し合うことが大切です。子ども会活動は、『話し合い活動』、『行事活動』、『日常活動』の3つに分類できますが、ここでは、『行事活動』を中心に詳しい年間計画について考えていくことにします。

(2) 年間計画を作るにあたっての3つの視点

①子ども会の目的の認識

子どもたちが、家庭や学校ではなかなか得られない成長や発達に必要な経験を与える。

②行事における継続性と可能性の認識

継続性：過去の行事の評価と反省を踏まえて、その行事の継続・不継続を考える。

可能性：できることをできるところから始めていくという考え方。

③年間活動目標・ねらいの認識

活動目標やねらいに沿って時期別に個々の行事を考える。

(3) 『企画』→『準備』→『実行』→『反省』の繰り返し

ひとつの行事を実施するには、企画から始まり、準備、実行、反省という流れがあります。反省点が出されたところで、その行事は終了しますが、この時点から、次の行事のスタートにもなります。

つまり、ある行事が終わった時、その行事に対する改善点や、その行事で得た教訓が残り、次の行事を実施する時、そのことが生かされ、よりすばらしいものとなります。

2. 全国に見る子ども会の主な活動

(1) 子ども会の様々な活動

子ども会では次のような活動を行っています。

内容は各子ども会ごとに異なり、地域ごとに特色のある活動を展開しています。

- ・話し合いや、新入会員を迎えるなどの**集会活動**
- ・豆まきや、どんど焼きなどの年中行事を行う**社会活動**
- ・資源回収やリサイクル活動、高齢者施設の訪問などの**奉仕活動**
- ・御神輿やおもちゃ、楽器などをつくる**創作活動**
- ・花壇づくりや、子ども農園などの**生産活動**
- ・天体観測、熱気球体験、ペットボトルロケットづくりなどの**科学活動**
- ・ラジオ体操や、ソフトボール、ドッジボールなどの**スポーツ活動**
- ・キャンプやウォークラリーなどの**野外活動**
- ・映画会や人形劇、伝統芸能の継承などの**文化活動**
- ・新聞作りやポスター、文集づくりなどの**広報活動**
- ・伝承遊びを習ったり、お年寄りとのゲートボール大会などの**交流活動**
- ・地域のマップづくりや調査などの**調査活動**
- ・ホームステイや世界の子ども救護募金などの**国際活動**
- ・クリスマス会やボーリング大会、バーベキュー大会などの**お楽しみ活動**

(2) 相模原市内の子ども会での特色ある行事

- ・歩道橋の清掃
- ・火の用心パトロール
- ・うどんづくり
- ・史跡めぐり
- ・三世代ふれあい事業
- ・凧あげ大会
- ・じゃがいも収穫祭
- ・錦鯉の放流
- ・自転車安全教室
- ・わんぱく相撲大会

このほかにも、みんなが参加できるいろいろな活動が考えられます。
子ども会を通して、様々な体験活動の機会を子どもたちに提供してください。

(3) コロナ禍での活動

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動が出来ない状況でした。そのような中でも、子ども会活動が盛り上がるよう、色々な市町村で行っていた活動の一例をご紹介します。

①会議・話し合い

- ・ 書面開催
- ・ Zoom、LINE通話を活用したオンライン会議

※Zoomの無料アカウントでは、3人以上が参加する場合時間制限あり（40分まで）

②活動

現地

内容	備考
水鉄砲大会	広い場所で、フェイスシールドを装着
クリスマス飾りなどのモノ作り	距離をとり、密にならない状態
クイズラリー	回答にかかる時間は人それぞれのため、景品を取りに来る際など密にならない

オンライン

内容	備考
折り紙教室	ジュニアリーダーが先生役
ダンスなどのスポーツレクリエーション	自室やリビングでも出来るような簡単な動作

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に人を集めてイベントを実施する場合は、各会場のガイドラインや定員などを遵守していただきながら活動をしていただければと思います。

3. 子ども会年間計画（例）

ここで、年間計画の一例をご覧ください。この年間計画では、自分たちの行事はもとより、関連団体が主催する行事に、会として参加する行事も掲載しています。

月	主催行事	関連団体参加行事
4	・総会	・安全会登録（市子連） ・子ども会登録（市子連）
5	・資源回収	・健康まつり（公民館）
6	・自然観察会	・ジュニアリーダー養成研修（地区子連）
7	・ラジオ体操	・スポーツ・レクリエーションフェスティバル（地区子連） ・盆踊り（自治会）
8	・宿泊キャンプ ・ラジオ体操	・ふるさとまつり（自治連）
9		
10	・ハイキング	
11	・資源回収	・子どもまつり（公民館）
12	・クリスマス会	
1	・読書会	・どんど焼き（自治会）
2		・育成者講習会（公民館など）
3	・歓送迎会	・育成者研修会（市子連）

日常的な広報活動を

子ども会の広報活動は、日常の子ども会活動の様子を地域やメンバーに広く知らせるためのものです。定期的に発行することを考えてみてください。

さらに行事の際に、参加や協力を呼びかけるためにチラシやポスターを子どもたちの手で作ってみてはどうでしょうか。新聞部あるいは広報部といった部活動として取り組んだり、班単位で順番に作っていく方法で広報活動を日常化していくと、子ども会活動がより生きたものになると思います。

活動の展開

例) 新1年生歓迎会

- ・出来るだけ子どもたちが実行するようにしましょう。
- ・記念品を渡すだけとか、騒ぐだけの会にならないようにしましょう。
- ・工夫をして楽しい会になるようにしましょう。
- ・安全に気を配りましょう。
- ・写真等記録を残しましょう。
- ・子どもの係を支える親の分担も決めておきましょう。
- ・プログラムや案内状は子どもたちに考えさせましょう。

会の進行

1. 入場（音楽を流す、拍手をする、6年生が手を引く等）
2. はじめのことば
3. 紹介
4. 歓迎のことば
5. ゲーム・歌（ジュニア・リーダー、シニア・リーダーとの協力）
6. お話（育成会役員）
7. おわりのことば

事前にする事

- ・期日、時間、会場、予算を決める。
- ・係を決める
 - 進行係・・・司会をします。
 - 広報係・・・プログラム、案内状等の作成・配布をします。
 - ゲーム係・・・歌、ゲームの指導をします。
 - 音楽係・・・伴奏やCDなどの用意をします。
 - 会場係・・・会場の飾り付け、使用する物品の用意をします。
 - 受付係・・・出席をとり、案内をします。

会を盛り上げるためには、係相互の協力が大切です

4. 市子連の主な事業

(1) 市の主催事業

子ども会育成者研修会

新たに子ども会育成会の役員になる方を対象に子ども会の基本的な知識や、心構えなどの理解を深め、地域における子ども会活動の充実、発展を図るために実施。

(2) 市からの委託事業

①子ども会交歓スポーツ・レクリエーションフェスティバル

目的

スポーツ・レクリエーション活動をとおして子ども会相互の親睦交歓を図る目的で実施。

内容

小学1年生から参加できる軽スポーツ
例) ドッチボール大会や鬼ごっこなど

②ジュニア・リーダー養成研修会

目的

子ども会活動を活発にするために、活動に必要な知識、技術を身につけ、中学生になってからジュニア・リーダーとして活躍できるよう養成することを目的に実施。

内容

各子ども会から希望者を募り、地区子連ごとに4月～修了式の間
にキャンプ活動などの研修を実施。研修を修了した人には、修了証が授与される。

(3) 自主事業

①安全教育研修会（KYT研修会）

子ども会の育成者を対象に子ども会活動において、ケガなどの事故を減らすなど安全教育の普及のために危険予知トレーニング（KYT）の研修会を実施。

②広報紙発行

子ども会活動に役立つ情報の提供、お知らせなどを年3回発行。

③子ども会加入の啓発活動

新入生児童保護者向けチラシなどの発行。

子ども会便利帳

1. 市内各施設一覧（QRコードから市HPへ飛びます）

こどもセンター



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/child/kodomo_center/index.html

児童館・児童室



<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/child/jidou/index.html>

スポーツ施設



<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/sports/index.html>

文化・社会教育施設



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/bunka_shakai/index.html

子ども会活動として施設利用する場合の減免について

相模川自然の村野外体験教室（ビレッジ若あゆ）及びふるさと自然体験教室（ふじの体験の森 やませみ）の施設使用料については50%減免されます。

その他の施設についても減免が適用される場合があるため、利用する各施設にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの影響により、施設が使用できない場合があります。

2. レクリエーション紹介

子どもたちと一緒にやれば盛り上がること間違いなしのレクリエーション紹介動画を上溝ジュニアリーダーズクラブに制作していただきました！

下記QRコードからYouTubeで見ることができます。

様々なイベントの際にぜひご活用ください。

動画はコチラ！
（限定公開）



<https://www.youtube.com/watch?v=TIAdTcYwr6E>

3. 子ども会関係問合せ一覧

◇安全共済会について

問合せ先：市子ども会育成連絡協議会 事務局 齊藤 賢一 090-7182-6745

◇集団資源回収について

問合せ先：資源循環推進課 042-769-8245

◇市民活動サポート補償制度について

問合せ先：市民協働推進課 042-769-8226

◇スポーツ施設・行事について

問合せ先：スポーツ推進課 042-769-8288

（令和3年4月から課名変更）

※その他、ご不明な点につきましては青少年学習センター（042-751-0091）までお尋ねください。